

伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会

委員長 立 見 康 彦 様

境島小学校学校規模適正化検討地区委員会

委員長 本 田 稔

境島小学校の学校規模の適正化に関する地元意見について（報告）

1 検討の経過

(1) 第 1 回境島小学校学校規模適正化検討地区委員会

平成 26 年 12 月 19 日（金）午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分

(2) 第 2 回境島小学校学校規模適正化検討地区委員会

平成 27 年 1 月 22 日（木）午後 7 時 30 分～午後 9 時 15 分

(3) 第 3 回境島小学校学校規模適正化検討地区委員会

平成 27 年 2 月 13 日（金）午後 7 時 30 分～午後〇時〇分

※会場：境島小学校多目的室

2 境島小学校の学校規模の適正化に関する地元意見の集約結果

これまで 3 回の地区委員会での審議を経て、通学域内の住民、行政区役員及び児童の保護者等、それぞれの立場を踏まえご意見等をいただきました。

その結果、学校の存続または統合に関する意見は拮抗し、次のとおりでした。

(1) 学校の存続を望む意見

少人数ゆえのメリットを生かした教育への期待、地域の核としての学校の存在意義及び境島小学校に対する愛着と誇りといった理由に基づき、学校の存続を要望する。

また、学校の存続を前提とし、他校から境島小学校に児童を受け入れられるよう特認校制度の導入や通学区域の弾力的な運用を要望する。一方、大人数での教育を希望する家庭については、子どもが隣接する小学校に就学できるよう通学区域の弾力的な運用を併せて要望する。

(2) 学校の統合を望む意見

少人数による教育に対する不安や問題の顕在化、集団による教育活動を経験できないこと、将来子どもが大きな集団に入った場合の人間関係構築の難しさ及び子どもに対する大きな負担といった理由に基づき、早期に学校の統合を要望する。

また、学校が統合された場合、スクールバスを運行し、その運行本数や時間帯について特段の配慮を併せて要望する。

(3) その他の意見

学校の存続を前提とし、地域活性化の一環としての人口増加策については、土地利用上の法規制（都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律）を緩和するよう要望する。

また、学校が統合された場合の境島小学校の跡地利用については、別途地域住民の意見や要望等を聴取する機会を設定するよう要望する。

3 境島小学校学校規模適正化検討地区委員会委員

別紙名簿のとおり